

平成30年 第3回 定例教育委員会 会議録

招集日時	平成30年3月26日 午後6時30分						
開会日時	平成30年3月26日 午後6時30分						
閉会日時	平成30年3月26日 午後8時15分						
開催場所	ふじみ野市役所第二庁舎3階 B301会議室						
教育長	朝 倉 孝						
委員出席席状況	席番	氏名	出席別	説明のため出席した者			
	1	富田信太郎	出	教育部長 土屋 浩	出	副参事兼社会教育課長 佐藤龍司	出
	2	塩野 好一	出	学校教育管理監 朝倉美由紀	出	主幹兼大井図書館長 宮井さゆり	出
	3	山城いづみ	出	副参事兼教育総務課長 皆川恒晴	出	主幹兼大井中央公民館長 岩崎明央	出
	4	伊藤 英夫	出	学校教育課長 榎本 崇	欠	主幹兼上福岡歴史民俗資料館長 橋本鶴人	出
				学校給食課長 小林 清	出	主幹兼おほろ学校給食センター所長 岡田 彰	出
書記	教育総務課副課長 佐々木拓郎		傍聴人数		0人		

会 議 概 要

議 事 等

- 第5号議案「平成30年度ふじみ野市教育振興基本計画アクションプランを策定することについて」(可決)
- 第6号議案「ふじみ野市子どもいじめ防止基本方針を改定することについて」(可決)
- 第7号議案「平成30年度ふじみ野市教育委員会工事計画を策定することについて」(可決)
- 第8号議案「ふじみ野市入学準備金・奨学金利子補給金交付要綱を定めることについて」(可決)
- 第9号議案「ふじみ野市就学援助実施要綱の一部を改正することについて」(可決)
- 第10号議案「平成30年度ふじみ野市教育委員会職員人事について」【非公開】(可決)
- 第11号議案「ふじみ野市文化財保護審議会委員を委嘱することについて」(可決)
- 第12号議案「ふじみ野市立大井中央公民館分館長を委嘱することについて」(可決)
- 報告事項「専決処理に関する報告について(ふじみ野市入学準備金・奨学金貸付条例を廃止することについて)」(承認)
- 報告事項「専決処理に関する報告について(ふじみ野市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則を廃止することについて)」(承認)
- 報告事項「専決処理に関する報告について(ふじみ野市立小学校施設の開放事業の実施に関する規則の一部を改正することについて)」(承認)

報告事項「専決処理に関する報告について（ふじみ野市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則）」（承認）

報告事項「専決処理に関する報告について（ふじみ野市学校給食費口座振替事務取扱要綱の一部を改正することについて）」（承認）

報告事項「ふじみ野市立小・中学校ＩＣカードによる勤務時間の適正な把握に関するガイドラインについて」（承認）

報告事項「平成２９年度ふじみ野市一般会計補正予算（第８号）について」（承認）

報告事項「平成３０年第１回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について」（承認）

（１８時３０分）

教育長

○開会の宣告

ただ今から、平成３０年第３回定例会教育委員会会議を開催いたします。

教育長

○会議録の承認

まず始めに、前回定例会会議録の承認についてです。

事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等はございますか。

各委員

（確認事項なし）

教育長

特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。

各委員

（異議なし）

教育長

それでは、会議録につきましては、この内容で承認といたします。
後ほど、委員の皆様の御署名をお願いします。

○教育長からの報告

教育長

次に、報告をさせていただきます。

１ 学校教育について

今日で全ての学校が平成２９年度の課程を修了しました。

各学校とも大きな事故もなく今日を迎えることができました。

これも教育委員の皆様のお理解・御協力、そして各学校、関係各課の努力により、子供達の健全育成を推進することができたと思っています。

ありがとうございます。

2 社会教育について

各社会教育施設について申し上げれば、福岡河岸記念館、旧大井村役場が国の交付金をいただいて工事を進めてまいりましたが、これも無事完了しました。残りは検査を待つばかりといったところです。

今後は、この記念館等の公開の仕方について、いかに市民が親しみの持てる施設にしていくか、委員の皆様の御意見を頂戴しながら考えていきたいと思っています。

後ほど、各職員からも一年を振り返っての御挨拶をさせていただきます。

教育長
各委員
教育長

報告は以上ですが、確認事項等はございますでしょうか。

(確認事項なし)

よろしいでしょうか。

○本日の議事

教育長

それでは議事に入ります。本会議に提案させていただいた議事の件数は、議案8件、報告事項8件です。

○提案理由の説明

教育長
教育部長

では、教育部長から議案8件の提案理由をお願いします。

(提案理由の説明)

○審議の方法について

教育長

議案の審議に入る前に、委員の皆様に本日の審議方法について2点お諮りします。

まず1点目は、第8号議案と、お手元の議案一覧のうち件数番号9番と10番の報告事項についてです。

これら3件は関連した内容であり、審議を円滑に進めるため、議案の順序を入れ替えた上で一括議題とし、第8号議案、件数番号9番の報告事項、件数番号10番の報告事項の順に続けて説明を行い、質問は一括してお受けし、採決は議案番号順にそれぞれ行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員 教育長	<p>(異議なし)</p> <p>では、第8号議案、件数番号9番及び10番の報告事項は、議案の順序を入れ替えた上で一括議題といたします。</p> <p>次に2点目として、第10号議案についてお諮りします。</p> <p>本日、皆様のお手元に配布いたしました内容のとおり、第10号議案は人事に関する議案ですので、報告事項終了後に非公開として審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
各委員 教育長	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、そのように決定いたします。</p> <p>後ほど、よろしく申し上げます。</p>
教育長	<p>○第5号議案</p> <p>では、はじめに第5号議案「平成30年度ふじみ野市教育振興基本計画アクションプランを策定することについて」を議題といたします。</p> <p>本議案の説明を教育総務課長よりお願いします。</p>
教育総務課長	<p>教育総務課、皆川です。よろしく申し上げます。</p> <p>第5号議案、平成30年度ふじみ野市教育振興基本計画アクションプランを策定することについて説明いたします。</p> <p>先月の委員会では報告事項とし、教育委員さんから御質問や御意見を頂戴しました。</p> <p>若干修正を加えた上で、本日、正式な議案として提出いたしました。</p> <p>全体の説明は先月行いましたので、本日は変更点等について申し上げます。よろしく申し上げます。</p> <p>では、さっそくですがアクションプラン(案)の6ページを御覧ください。先月からの変更点には網掛けをしています。一番上の指標「生徒指導支援員、いじめ等対応支援員、特別支援学級介助員、さわやか相談員の配置」の平成31年度目標値を「市費支援員の業務内容見直し」としていましたが、これを「市費支援員の業務の整理統合と適切な配置」としました。先月の伊藤委員さんの御質問に対する学校教育課長の答弁のとおり、各支援員の名称や役割はそれぞれあるものの、実際の現場では複数の支援員の所掌に跨る児童・生徒がいるため、これまでの業務を見直して新たな支援</p>

員の配置をしていくということであり、縮小のための見直しではないということ。

以下、7ページ、8ページ、16ページも同様です。

なお、今御覧いただきました6ページ一番上の「適切な配置」に改めた箇所の左隣、平成30年度目標値として「いじめ等対応支援員19人」としていますが、この分の予算は先の3月議会で可決されました。

13ページ、14ページをお開きください。13ページから14ページへと続く「②学校施設等の整備・充実」に記入しました平成30年度の工事請負費や監理委託料の予算も3月議会で可決されました。

②の最後に「大井中学校防球ネット改修工事」を加えました。先月の時点で記入が漏れていました。工事費は237万円です。

16ページを御覧ください。一番下の「教職員の勤務時間の把握」の平成29年度結果「ガイドラインの作成」とあります。これは変更点ではないので資料に網掛けをしていませんが、この後、件数番号14番の報告事項として学校教育管理監からガイドラインの御報告をいたします。

21ページを御覧ください。「①市民の生涯学習・社会教育活動の支援」の上3つ、大井中央公民館、上福岡公民館、上福岡西公民館における「高齢者大学の開催」の平成31年度目標値ですが、先月は「統合に向けて検討」としていましたが、これを「学習内容の共通化に向けて検討」に改めます。

23ページ、24ページを御覧ください。23ページの一番下、24ページの一番上と下から3つ目、平成29年度結果がいずれも「(まだ統計が出ていません)」となっていますが、今年度終了後、件数がまとまりましたら記入します。

25ページの一番上、「⑥生涯スポーツの推進」の指標を「放課後子ども教室におけるスポーツ活動の実施」に改めました。

今までの指標であった「児童・生徒が参加する地域スポーツへボランティアが参加し、支援・協力します」は、市長部局が主催する地域スポーツフェスティバルへのボランティア参加でしたが、より主体的な指標に改めます。

説明は以上です。御審議よろしく申し上げます。

教育長	今、教育総務課長から説明のありましたアクションプランについて、委員の皆様から、御質問がございましたらお願いします。
山城委員	9ページが一番上の「小・中学校における非行・問題行動の防止のための『いじめ・非行防止ネットワーク』、『いじめ・非行対応支援チーム』の活用」の昨年度問題解消率は98.4%、今年度は70%ということで、昨年度よりも低くなっています。この点についてお伺いします。
学校教育管理監	学校教育管理監の朝倉です。問題解消率については、継続指導をしていて完結していないものがいくつかあります。ある程度短期間で解決できるものもあれば、1年、2年という経緯の中で継続しているものもあります。その影響があります。これについては教育相談室、児童相談所も含めて継続して進めていきたいと考えています。
教育長	小学校と中学校とでは、小学校の方がはるかに多いのが現状です。
山城委員	「はじめに」の中で「メルクマール」とありますが、これは「指標」という意味でよいのでしょうか。なるべく日本語表記とした方がよいと思いますが、いかがでしょうか。
教育総務課長	そのようにします。
伊藤委員	その「メルクマール」の上の「あったかな」という表記ですが、「あたたかな」ではなく、意図があって「あったかな」としているのでしょうか。
教育長	これは市の標語として定着しているものです。
富田教育長職務代理者	前回も伺いましたが、8ページの「不登校防止対策の推進に向けてスクールカウンセラー（SC）及びスクールソーシャルワーカー（SSW）、さわやか相談員、適応指導教室の活用」とあります。この指標名が「活用」となっており、この効果として不登校児童生徒の割合を示されていますが、これらがどのくらい利用されているかを目標値とすることもできると思います。
学校教育管理監	今回変更していただきたいということではなく、今後の指標づくりの中で検討していただければという意見にとどめます。
教育長	わかりました。ありがとうございます。
教育長	私もその方がよいと思います。「0.8%」、「0.25%」というのは願望が込められたものともいえるので、根拠ある数字に変更していきたいと思います。

<p>各委員 教育長</p>	<p>ほかに御質問はございますか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>他に質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>第5号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員 教育長</p>	<p>(全員賛成)</p> <p>賛成総員と認め、第5号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○第6号議案</p> <p>次に、第6号議案「ふじみ野市子どもいじめ防止基本方針を改定することについて」を議題といたします。</p> <p>本議案の説明を学校教育管理監よりお願いします。</p>
<p>学校教育管理監</p>	<p>本日、学校教育課長が欠席のため、第6号議案、ふじみ野市子どもいじめ防止基本方針を改定することについては、学校教育管理監の朝倉が御説明いたします。</p> <p>平成29年3月に文部科学省が「いじめ防止等のための基本方針」を改定し、併せて「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」を策定したことに伴い、埼玉県は平成29年7月に「埼玉県いじめ防止等のための基本的な方針」を改定しました。これに基づき、本市の基本方針を改定するものです。</p> <p>改定の詳細につきましては、先月の教育委員会会議にて説明させていただいたとおりです。赤い字で多岐にわたって項目が示されているとおりです。</p> <p>いじめ防止等のための基本方針を定める意義から始まり、赤い部分のボリュームがありますが、これは県の策定内容を反映してのことです。</p> <p>御審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>7ページ、「教職員の資質向上」の中に「いじめの防止等に関する研修を通し」とありますが、具体的にはどのような研修を行うのでしょうか。</p>
<p>学校教育管理監</p>	<p>埼玉県では、生徒指導に関する研修を全県的に総合教育センターで行うことがあります。そういった研修に参加した教員が、その内容を持ち帰って広めることがあります。</p> <p>また、本市の方で就学支援等も含め、教育相談的な研修をさわやか相談</p>

	<p>員、教育相談員とともに行うこともあります。そこに生徒指導主任、教育相談主任が出席して見識を深め、それを学校に広めるということもしています。</p> <p>また、教育相談的な考え方については、校長会等でも資料を特別に用意して説明しています。</p> <p>このいじめ防止基本方針についても校長会で一度説明しております。</p>
<p>山城委員</p>	<p>21ページ、ふじみ野市いじめゼロ連絡協議会とあります。平成28年2月に「青い空」という新聞を発行していただいたのですが、その後、この連絡協議会では定期的に活動しているのでしょうか。</p>
<p>学校教育管理監</p>	<p>今年度は3回開催しまして、その中で来年度どのような広報活動あるいは啓発活動を行ったらよいか検討したところです。</p>
<p>山城委員</p>	<p>毎年3回位活動しているのでしょうか。</p>
<p>学校教育管理監</p>	<p>昨年度は1回にとどまり、その反省の下、今年度は定期的に3回開催しました。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>7ページの下の部分、「東日本大震災により被災した児童生徒」という箇所について、ここには「多大な影響や慣れない環境への不安感等を教職員が十分に理解し」と書いてありますが、ニュース等の報道で見ると周囲の人達の差別意識といますか、心無い言動について報道されています。</p> <p>周囲の大人や子供への教育・啓発も重要です。ここは「教職員の資質向上」の項目ですが、この点への配慮も重要と思いますがいかがでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>本市の例を申し上げますと、避難者数を調査し把握しています。そして避難している子供達への聴き取りをした結果、差別的な扱いを受けた例は一切ありませんでした。</p> <p>本市の場合は、いじめ防止条例そのものが「いじめの問題は、子供だけの問題ではなく大人の社会の反映である」というスタンスですので、伊藤委員御指摘の点についても同様に対応していきます。</p>
<p>伊藤委員</p> <p>学校教育管理監</p>	<p>実際には何人位いらっしゃるのでしょうか。</p> <p>もう高校生になった人もいますが、全体で6人います。</p> <p>どのお子さん達にも学校がかなり丁寧に見ております。また、本市はフクトピアにおいて定期的に「おあがんなんしょ」を開催していて、地域の中に避難者をうまく受け入れようという取り組みがあります。</p>

<p>伊藤委員</p>	<p>それが大きな力になっていると考えております。</p> <p>8ページの「いじめの早期発見」の所で、「学校の取組」の「ウ 実態把握」とありますが、この辺が大変重要ではないかと思うのですね。</p> <p>授業中の子供の様子ももちろんでしょうけれど、昼休みや給食の時間の先生の観察、子供の変化に対する教師の感受性といいますか、読み取り方がとても大事になってきて、どのようにアンテナを張るのかという辺りが大事だと思うのですが、その点についての記述があまり見られません。</p> <p>ふじみ野市の例ではありませんが、給食の時間に先生が忙しいため教室で給食を食べないという話を聞いたことがあったのですが、そのようなことでは子供の実態を把握できないと思うのですがいかがでしょうか。</p>
<p>学校教育管理監</p>	<p>御指摘のとおりだと思います。</p> <p>給食の時間も学校の教育活動の一部として、それは学級担任が担うべきという意識を市の教職員は持っています。</p> <p>御指摘のとおり「見る目」というのは大切であって、これは一度指導を受けたから、研修を受けたからといって持続するものではないので、学校の中で繰り返し「見る目」を育てるための指導を行っています。</p> <p>実態把握については、定期的なアンケートあるいは教育相談月間・週間を設けて、子供達が相談しやすい環境を整えるように校長を指導しています。</p>
<p>塩野委員</p>	<p>「認知度」とありますが、先生によって違うと思うのですね。</p> <p>いじめなのか、たたじられているだけなのかの判断は、その人の感覚によると思います。</p> <p>基本方針を策定する以上は、些細なことでも上げてくるようなシステムを構築しないと、いじめはなくならないと思うので、先生方の認知度を上げていくよう御指導をお願いします。</p>
<p>学校教育管理監</p>	<p>埼玉県でも、いじめ、不登校、暴力といろいろな調査が年に2回ほどあります。その中で、いじめの認知件数については、他市と比較して本市は格段に多い件数となっています。例えば平成29年度の小学校ですと806件、中学校ですと59件です。どちらも平成28年度より大幅に増えています。年々アップしています。アンテナを高く張るということでは、教職員の意識を高める研修を継続的に行っていきたいと思っています。</p>

<p>教育長</p>	<p>昔からよく「報・連・相」といいますが、よくいわれる背景には、それができてこなかったということがあると思うのです。</p> <p>「報・連・相」ができない理由は、報告、連絡、相談をすべきか否かについての感覚の違いです。感覚の違いをいかにシステム化して共通化するかという努力が重要だと思います。</p> <p>まず、「いじめは、いつでもどこでも起こり得るのだ」と各学校に認識させて、いじめの報告をすることがいかに重要であるか、いじめを隠すことがいかに罪であるかを各学校に徹底させます。</p> <p>19校の校長はじめ教職員がそれを理解していることが、学校教育管理監が今申しあげました数字に表れているのではないかと思います。</p> <p>ほかに御質問はございますか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(質疑なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>他に質問がないようですので、お諮りします。</p>
<p>教育長</p>	<p>第6号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(全員賛成)</p>
<p>教育長</p>	<p>賛成総員と認め、第6号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>○第7号議案</p>	
<p>教育長</p>	<p>次に、第7号議案「平成30年度ふじみ野市教育委員会工事計画を策定することについて」を議題といたします。</p> <p>本議案の説明を教育総務課長よりお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>第7号議案、平成30年度ふじみ野市教育委員会工事計画を策定することについて御説明いたします。</p> <p>議案を1枚めくっていただき、工事計画の一覧を御覧ください。</p> <p>新年度に行う1件500万円を超える工事は、7件です。</p> <p>一番上のさぎの森小学校体育館屋根等防水改修工事は、昨年9月に体育館屋根の軒出裏板が一部落下したことを受けて行うものです。</p> <p>庇の上の部分、雨水が集まる部分の修繕で、予算は1千800万円です。</p> <p>この表の予算額は、いずれも工事請負費の予算です。</p> <p>次の元福小学校校舎大規模改造工事は、2か年継続工事の2年目です。</p> <p>今年度は、西棟（普通教室及び特別教室）の工事を行いました。</p>

新年度は、東棟（普通教室及び管理諸室）の工事を行います。

普通教室腰壁の木質化を含む内装改修、電気設備改修、機械設備改修、バリアフリー改修、その他経年劣化による改修を行います。

予算は2億5千498万5千円です。

3件目の駒西小学校校舎大規模改造工事は、2か年継続工事の1年目です。1年目は、中校舎と西校舎の工事を行い、2年目となる平成31年度は、北校舎と南校舎の工事を行います。工事内容は記載のとおりです。

元福小の大規模改造工事と比較して、予算額が単年度でも1億5千万円以上多いことについて補足説明いたします。

元福小は棟数が2棟、建築面積が4千947㎡です。これに対し駒西小は棟数が4棟、建築面積が5千729㎡です。面積が約780㎡多いこと、棟数が4棟あるため外壁の仕上げ面積も多くなることから、これだけの工事費が必要となってきます。

更に、北校舎と南校舎の外壁塗料にアスベストが含まれているため、これを除去する費用も工事費に含まれています。

4件目の花の木中学校トイレ改修工事は、床のドライ化や便器の洋式化等を行うもので、予算額は5千898万円です。

5件目の旧上福岡学校給食センター施設解体工事は建物、外構、地下埋設物の解体・撤去を行うものです。地下埋設物は重油タンクや消火栓用受水槽などです。予算額は8千372万1千円です。

6件目の大井図書館外壁漏水改修工事は、子ども室をはじめ広範囲に漏水が発生したため、屋上防水、外壁補修を行うもので、予算額は2千460万3千円です。

最後、7件目の屋上防水改修工事は、上福岡公民館・コミュニティセンターの屋上防水改修工事を行うもので、予算額は1千401万9千円です。説明は以上です。御審議よろしくお願ひいたします。

教育長

この案件について、各委員の皆様から、御質問がございましたらお願ひします。

各委員

（質問なし）

教育長

質問がないようですので、お諮りします。

第7号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

各委員 教育長	<p>(全員賛成)</p> <p>賛成総員と認め、第7号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
教育長	<p>○第8号議案、報告事項2件</p> <p>では、冒頭で御了承いただきましたとおり、第8号議案「ふじみ野市入学準備金・奨学金利子補給金交付要綱を定めることについて」、「専決処理に関する報告について（ふじみ野市入学準備金・奨学金貸付条例を廃止することについて）」及び「専決処理に関する報告について（ふじみ野市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則を廃止することについて）」、以上3件を一括議題といたします。</p>
教育総務課長	<p>議案の説明を教育総務課長よりお願いします。</p> <p>一括議題として御審議いただきます「第8号議案 ふじみ野市入学準備金・奨学金利子補給金交付要綱を定めることについて」、「専決処理に関する報告について（ふじみ野市入学準備金・奨学金貸付条例を廃止することについて）」及び「専決処理に関する報告について（ふじみ野市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則を廃止することについて）」、以上3件について御説明いたします。</p> <p>まず、第8号議案の利子補給金交付要綱から御説明いたします。</p> <p>先月の定例教育委員会会議では、利子補給制度の概要や要綱の条文等について教育委員の皆様にご報告し、御質問・御意見をいただきました。</p> <p>その後、役所の内部手続として契約・法務課職員による文書審査を受けました。その結果、字句の修正がいくつかありました。</p> <p>細かな修正まで全てこの場で御報告いたしません、条文中の「教育委員会」を「市長」に修正した点のみ御報告いたします。</p> <p>第7条（交付申請）から第14条（その他）までの条文を御覧ください。「市長は」、「市長が」、「市長に」というように主語や目的語が「教育委員会」から「市長」となりました。</p> <p>修正に当たった契約・法務課職員の意見を聴いたところ、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第22条（長の職務権限）の第6号に『前号に掲げるもののほか、教育委員会の所掌に係る事項に関する予算を執行すること』と規定されており、利子補給金に係る予算の執行権者は教育委員</p>

会ではなく市長である」とのことでした。

この地教行法 2 2 条は私も当然承知しており、その上で「市長」ではなく「教育委員会」としました。

地教行法 2 2 条 6 号の逐条解説には、「この規定の趣旨は、予算執行の責任者としての長に対し各執行機関の行う予算執行についての調査の権限と、その結果に基づく措置要求の権限を与えたことにある。…（略）…長が予算執行の総括者であり、その適正な運営について責任を負うということであり、長が他の執行機関の行う事務の内容にまで介入する権限を与えたものではない。『教育委員会の所掌に係る事項』について、これを処理する主体は言うまでもなく教育委員会である」という至極当然の解説がなされています。

要綱の中の主語や目的語となるのは、予算執行権を有する者ではなく事務を処理する者なので、「教育委員会」で良いのではないかと契約・法務課職員に申し上げたところ、「他自治体の同様の要綱でも『市長』としている例が多い」と回答されるなど、なかなか話が噛み合いませんでした。

利子補給制度の趣旨には全く変更を生じない修正なので、こだわる所でもない判断し、契約・法務課の指摘に従い修正しました。

次に、直接貸付方式の条例と規則の廃止について御説明いたします。

件数番号 9 の「専決処理に関する報告について（ふじみ野市入学準備金・奨学金貸付条例を廃止することについて）」を御覧ください。

内容は、入学準備金・奨学金の直接貸付方式について定めた条例を廃止すること及び経過措置です。

経過措置の内容は、本年 4 月 1 日現在、入学準備金・奨学金の貸付を受けている人または貸付を受けることが決定している人には、直接貸付条例は生きているというものです。

例規の制定改廃を行う順序としては、この定例教育委員会会議において利子補給金交付要綱が可決されてから入学準備金・奨学金貸付条例を廃止する、というのが一番良いのですが、条例の廃止は教育委員会会議ではなく市議会の議決事項であるため、3 月議会に提出する必要がありました。

3 月議会に議案を提出するためには、1 月下旬にはその手続きを開始する必要があります、要綱の制定よりも条例の廃止を先行して行うスケジュール

	<p>となったため、専決処理し、本日御報告するものでございます。</p> <p>なお、20日まで開催していましたが3月議会において既に廃止条例は可決されております。</p> <p>次の件数番号10、「専決処理に関する報告について（ふじみ野市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則を廃止することについて）」につきましても、条例が廃止された以上、施行規則も廃止すべきものとして専決処理しました。</p> <p>説明は以上です。御審議よろしくお願いたします。</p> <p>繰り返しになりますが、第8号議案の利子補給要綱については、学生が日本学生支援機構等から借り入れた場合、返済が始まったときに市が利子を補給するものです。</p> <p>今までの条例は廃止する必要があるため、3月議会で廃止させていただきました。</p> <p>では、説明のありました3件について、一括して質問をお受けします。委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
教育長	<p>(質問なし)</p> <p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>まず、第8号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(全員賛成)</p>
教育長	<p>賛成総員と認め、第8号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
各委員	<p>(全員賛成)</p>
教育長	<p>次に、「専決処理に関する報告について（ふじみ野市入学準備金・奨学金貸付条例を廃止することについて）」、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(全員了承)</p>
教育長	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p> <p>次に、「専決処理に関する報告について（ふじみ野市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則を廃止することについて）」、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(全員了承)</p>
教育長	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>

<p>教育長</p>	<p>○第9号議案</p> <p>次に、第9号議案「ふじみ野市就学援助実施要綱の一部を改正することについて」を議題といたします。</p> <p>本議案の説明を学校教育管理監よりお願いします。</p>
<p>学校教育管理監</p>	<p>第9号議案、ふじみ野市就学援助実施要綱の一部を改正することについて説明いたします。</p> <p>準要保護者への就学援助につきましては、各市町村が独自の基準において実施しているところがございますが、更なる支給費目の充実に向け、他市町村の事例を参考に調査研究を進めてまいりました。</p> <p>資料を2枚おめくりいただき、新旧対照表を御覧ください。</p> <p>このたび、中学校のクラブ活動費に対する支給を実施するための予算を計上し、3月議会で議決をいただきましたので、今回、就学援助実施要綱第4条の支給対象費目（10）として、中学校のクラブ活動費を追加する改正を提案するものです。</p> <p>内容につきましては、「部活動に所属し、学年ごとに学校で集金する、一律に負担すべきこととなる経費」を対象とし、支給の上限につきましては、1万円と設定しました。</p> <p>以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>この案件について、各委員の皆様から、御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>各委員</p>	<p>（質問なし）</p>
<p>教育長</p>	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>第9号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>（全員賛成）</p>
<p>教育長</p>	<p>賛成総員と認め、第9号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○第11号議案</p> <p>次に、第11号議案「ふじみ野市文化財保護審議会委員を委嘱することについて」を議題といたします。</p> <p>本議案の説明を社会教育課長よりお願いします。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>社会教育課、佐藤です。よろしく願いいたします。</p>

第11号議案、ふじみ野市文化財保護審議会委員を委嘱することについて説明いたします。

最初に、文化財保護審議会委員について説明いたします。

文化財保護法の規定に基づきまして、市内に所在する文化財の調査保存及び活用に関し、教育委員会の諮問に応じ、文化財を調査し、重要事項を審議し、かつ、これらの事項に関し、必要と認める事項を建議するための機関としてふじみ野市文化財保護審議会を設置しています。定員は10名となっております。

委員は、文化財に関し専門的、技術的に高い識見を有する者のうちから、教育長の推薦により教育委員会が委嘱しています。

配付の審議会委員名簿を御覧ください。

今回の提案は、8名は再任とさせていただき、名簿6番の坪田幹男氏と10番の水口由紀子氏を新に委嘱するものです。

坪田幹夫氏は、元市職員で資料館長を歴任しており、現在は富士見市水子貝塚の専門職員として従事しています。

水口由紀子氏は、歴史と民俗の博物館主席学芸員として埼玉県職員です。

2人とも文化財に関し専門的、技術的に高い識見を有する者であります。

以上、10名の方を平成30年4月1日から平成32年3月31日までの2年間の委嘱につきまして提案いたします。

御審議をお願い致します。

教育長

この案件について、各委員の皆様から、御質問がございましたらお願い致します。

各委員

(質問なし)

教育長

質問がないようですので、お諮りします。

第11号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

各委員

(全員賛成)

教育長

賛成総員と認め、第11号議案は、原案のとおり決定いたします。

○第12号議案

教育長

次に、第12号議案「ふじみ野市立大井中央公民館分館長を委嘱するこ

大井中央公民館長	<p>とについて」を議題といたします。</p> <p>本議案の説明を大井中央公民館長よりお願いします。</p> <p>大井中央公民館、岩崎です。よろしくお願いします。</p> <p>ふじみ野市立大井中央公民館分館長を委嘱することについて説明いたします。大井中央公民館分館については、18分館ありますが、このうち13分館長が平成30年3月31日をもって任期満了となるため、4月1日付けで分館長を委嘱したいので教育委員会の議決を求めるものです。</p> <p>次ページを御覧ください。</p> <p>任期は、平成30年4月1日から平成32年3月31日までです。</p> <p>分館長の選出については、各地域の町会から推薦をいただき分館長候補者としています。</p> <p>御審議よろしくお願いします。</p>
教育長	<p>この案件について、各委員の皆様から、御質問がございましたらお願いします。</p>
各委員	<p>(質問なし)</p>
教育長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>第12号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(全員賛成)</p>
教育長	<p>賛成総員と認め、第12号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
	<p>○報告事項</p>
教育長	<p>次に、報告事項「専決処理に関する報告について（ふじみ野市立小学校施設の開放事業の実施に関する規則の一部を改正することについて）」、学校教育管理監より報告をお願いします。</p>
学校教育管理監	<p>報告事項、ふじみ野市立小学校施設の開放事業に関する規則の一部を改正することについて説明いたします。</p> <p>現在、規則に基づき学校施設の開放を実施していますが、実際の運用状況を踏まえ改正を行いました。</p> <p>資料を1枚おめくりいただき、新旧対照表を御覧ください。</p> <p>主な改正点は3点でございます。</p> <p>1点目、これまで、毎月15日及び月末日については、開放しない日と</p>

	<p>設定していましたが、改めて学校に確認したところ、使用について問題は無いとのことなので、今後は開放日とするものです。</p> <p>2点目、三角小学校の多目的室3室のうち2室が現在別の用途で使用しているため、開放施設から削除するものです。</p> <p>3点目、東台小学校の図書室及びコンピュータ室については、セキュリティ等の関係により開放施設から削除するものです。</p> <p>本件は、ふじみ野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第3項に基づき、教育長の専決処理としましたので、同条第4項の規定により報告いたします。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。</p> <p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
教育長	
各委員	(質問なし)
教育長	報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、報告の内容のとおり了承いたします。
	○報告事項
教育長	次に、報告事項「専決処理に関する報告について（ふじみ野市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正することについて）」、学校給食課長より報告をお願いします。
学校給食課長	<p>学校給食課、小林です。よろしくお願いたします。</p> <p>報告事項、専決処理に関する報告について（ふじみ野市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正することについて）、御説明いたします。</p> <p>資料を御覧ください。様式第1号の改正です。納付書の裏面にある金融機関名のうち、三菱東京UFJ銀行の行名が4月1日から三菱UFJ銀行となるため、新旧対照表のように改めるものでございます。以上です。</p>
教育長	ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。
各委員	(質問なし)
教育長	報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。

各委員 教育長	(異議なし) それでは、報告の内容のとおり了承いたします。
教育長	○報告事項 次に、報告事項「専決処理に関する報告について（ふじみ野市学校給食費口座振替事務取扱要綱の一部を改正することについて）」、学校給食課長より報告をお願いします。
学校給食課長	報告事項、専決処理に関する報告について（ふじみ野市学校給食費口座振替事務取扱要綱の一部を改正することについて）、御説明いたします。 こちらにも新旧対照表を御覧ください。先ほどの施行規則の改正と同様、三菱東京UFJ銀行の行名が4月1日から三菱UFJ銀行となることによる改正です。 別表として口座振替取扱金融機関名を掲げていたものを「ふじみ野市公金取扱金融機関に関する規則第5条第1項に規定する指定金融機関及び収納代理金融機関」に改めるものでございます。以上です。
教育長	ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。
各委員	(質問なし)
教育長	報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、報告の内容のとおり了承いたします。
教育長	○報告事項 次に、報告事項「ふじみ野市立小・中学校ICカードによる勤務時間の適正な把握に関するガイドラインについて」、学校教育管理監より報告をお願いします。
学校教育管理監	ふじみ野市立小・中学校ICカードによる勤務時間の適正な把握に関するガイドラインを策定しましたので説明いたします。 資料の（案）を削除してください。 学校現場を取り巻く環境が複雑化、多様化し、学校に求められる役割が拡大する中、教員の長時間勤務の改善が課題となっております。

平成29年1月に厚生労働省が策定した労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドラインでは、使用者は労働時間を適正に把握するなど労働時間を適切に管理する責務を有していると定められています。

また、労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置として、「始業・終業時刻の確認及び記録方法は、タイムカード、ICカード、パソコンの使用時間の記録等の客観的な記録を基礎として確認し、適正に記録すること」と示されています。

これらのことを踏まえ、市内小中学校において、平成30年度当初より勤務時間把握ソフト『打刻ちゃん』を導入し、ICカードを用いて教職員の勤務状況を適切に把握し、教職員の働き方改革を推進します。

本ガイドラインは、その運用方法や健康管理について定めたものとなります。

資料を御覧ください。

内容としては、「1 勤務時間の適正な把握の目的」、「2 勤務時間の考え方」、「3 ICカードによる勤務時間の把握について」、「4 教職員の健康管理について」、など必要な事項を定めています。出退勤の記録については、毎月学校から教育委員会への提出を義務付けました。

また、月の勤務時間を除く在校時間が80時間を超える教職員については、管理職が当該教職員と面談を行い、管理職と当該教職員が必要と判断した場合には医師による面接指導が受けられることとなっています。

本ガイドラインは、教育委員会事務局職員と校長会代表により構成される教職員働き方改革推進委員会において検討を重ね、作成してまいりました。

ICカードの運用につきましては、本市でも初めての取組となるため、今後様々な課題も生じることと推察しています。教職員働き方改革推進委員会は、次年度も継続していきますので、国や県の動向を注視しつつ、学校現場の実態に即し、かつ教職員の働き方改革の一助となるICカードの運用をめざしてまいります。

本件は、ふじみ野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第3項に基づき、教育長の専決処理としましたので、同4項の規定により報告

<p>教育長</p>	<p>いたします。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。</p> <p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>富田教育長職務代理者</p>	<p>今回は、まずは実態把握をすることが主眼であって、働き方改革に踏み込んでいくということまでではないという理解でよろしいでしょうか。</p>
<p>学校教育管理監</p>	<p>働き方改革に踏み込むための端緒と考えています。</p> <p>教職員は、自分の労働時間について際限なく働いてしまうところがあります。それも全て子供達のため、より良い教育のためという観点からですが、いかに業務を整理して、負担を減らすということではなく、効率良く業務を遂行するか、そしてより子供達と向き合う時間を生み出していくかという観点で自分の働き方を変えていこうという視点を持たせるために、まずは自分の勤務実態を把握するという事です。</p>
<p>塩野委員</p>	<p>これは、あくまでも学校に勤務していた時間の把握でしょうか。部活動の対外試合で休日出勤した場合は除かれるのでしょうか。</p>
<p>学校教育管理監</p>	<p>それも全て含めて把握します。部活動は校長の指示の下で行うものですので、全て記録します。</p> <p>練習試合や練習の計画を事前に学校長に提出しますので、計画どおり遂行したことを確認の上、管理職権限で打刻するという事になります。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>学校教育管理監の御説明の中に「自分で把握する」とありましたが、これは教員自身が把握するためのものなのでしょうか。それとも、管理職や教育委員会が把握するためのものなのか、あるいは両方なのでしょうか。</p>
<p>学校教育管理監</p>	<p>両方の意味があります。まず、管理職が教職員の勤務実態を適切に把握しなければいけない。これは労務管理上必要なことだと思っています。</p> <p>それが今までは曖昧な部分があったということで、教職員に健康管理も含む様々な指導をするという観点が一つです。</p> <p>それから、教職員自身も自分の働き方を考えていかなければいけないということで、二つの意味があります。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>一覧で、本人も管理職も見ることができるものとなっています。</p> <p>このようなシステムを導入すると必ず抜け道があつて…、構造がよく分からないのですが、「仕事がもう少し時間がかかるな」と思ったら早めに打</p>

	<p>刻して、その後にまた残業するとか、帰りが遅くなった日に打刻せずに帰って、翌日に「打刻し忘れた」と言って実際よりも早い時刻を打刻するといった抜け道がありそうな気がするのです。</p> <p>厳しくやることが目的ではないのでしょうか、どのようにお考えでしょうか。</p> <p>検討会議の中でも様々な意見が出されました。特に中学校の先生方は非常に多くの時間勤務していますので、伊藤委員さんから御指摘いただいたことが起こるのではないかという懸念もありました。</p> <p>ただ、これはまず導入してみて、自分がどれくらい働いているのかを記録し、管理してみようということです。</p> <p>その上で、どのように取り組むべきか、本人の仕事の仕方を整理し、学校として何ができるか、管理職として、教育委員会として何ができるかを考えるために、率直にやってみましょうということで校長には指導しています。</p>
<p>学校教育管理監</p>	
<p>教育長</p>	<p>ほかに御質問はございますか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(質問なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
	<p>○報告事項</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、報告事項「平成29年度ふじみ野市一般会計補正予算（第8号）について」、教育総務課長より報告をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>平成29年度ふじみ野市一般会計補正予算（第8号）について御報告いたします。</p> <p>歳入・歳出の順に、課ごとに、主なものを御報告いたします。</p> <p>では、まず歳入の教育総務課分からです。</p> <p>資料の1ページ、横長の表を御覧ください。</p> <p>一番上、款14国庫支出金、項1国庫負担金、目4教育費国庫負担金、節1中学校費負担金406万8千円の増額は、台風21号による被害を受けた葦原中学校施設に対する公立学校施設災害復旧事業費負担金です。</p>

昨年10月21日から23日にかけての台風21号による大雨によって葦原中学校の美術室、美術準備室、視聴覚室、視聴覚準備室が床上浸水の被害を受けたため、床を張り替えました。

ほかに、プール機械室内の循環ポンプ、コンプレッサー、滅菌器、凝集剤ポンプ、エアコンの室外機も浸水被害を受けました。

台風等の不測の災害により学校施設が大きな被害を受けたとき、復旧経費の一部、3分の2を国庫負担することにより学校教育の円滑な実施を早急に確保するための制度がこの公立学校施設災害復旧事業費負担金です。

県を通じて国から内定通知が届きました。金額は、資料に記載した要求額と若干異なり405万7千円でした。

次の目5教育費国庫補助金、節1教育総務費補助金7千94万9千円の増額は、駒西小学校大規模改造工事と花の木中学校トイレ改修工事の学校施設環境改善交付金です。

国の補正予算2兆7千73億円の中の防災・減災事業として「安全・安心な学校施設の整備」862億円が盛り込まれたので、平成30年度実施予定のこの2件の工事を前倒しして申請したところ、要求額とは若干異なりますが2件合わせて7千238万円の交付金をいただくことが内定しました。

実際には平成30年度・31年度に実施する予定の駒西小大規模は継続費とし、平成30年度単年度実施予定の花中トイレは繰越明許とします。

次の款20諸収入3万3千円の減額は、記載のとおり雇用保険料率の変更によるものです。

次、学校教育課分です。款12分担金及び負担金、項1負担金、目5教育費負担金、教育総務費負担金41万9千円の減額は、大井小学校校舎大規模改造工事費が確定したことに伴う三芳町負担分の減額です。

2ページを御覧ください。学校給食課分です。款16財産収入、項2財産売払収入、目2物品売払収入、節1物品売払収入20万円の増額は、旧上福岡学校給食センター備品の売払いによるものです。オープンなど金属類の売却益です。

次、款20諸収入、項4雑入、目2雑入、節8教育雑入の雇用保険料個人負担分2万5千円の減額は、1ページの教育総務課と同様、料率変更によるものです。

よるものです。

次の実習生受入謝礼4万2千円の増額は、女子栄養大学からの実習生受け入れ人数の増加によるものです。管理栄養士の資格取得に際し、実習が必要であるため、その受け入れに協力しています。

次、社会教育課分です。2ページの一番下の項目と3ページの一番上の項目、埋蔵文化財調査への国及び県からの補助金については、記載のとおりです。

次、大井図書館分です。款13使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料、行政財産使用料9万1千円の減額は、資料に記載のとおり行政財産使用料と施設使用加算金とに振り分けたことによるものです。

次の款20諸収入、項4雑入についても記載のとおりです。

次のページ、歳出を御覧ください。1ページは教育総務課分です。

款10教育費、項2小学校費のうち、大井小学校校舎大規模改造工事に係る監理委託料3万6千円及び工事請負費2千24万9千円の減額は、契約差額であり、駒西小学校校舎大規模改造工事に係る監理委託料1千70万8千円及び工事請負費4億639万4千円の増額は、歳入の所で申し上げますとおおり、本来、平成30年度・31年度に実施する工事を国庫補助金獲得のチャンスを活かすため前倒ししたものでございます。

実際には継続費を設定し、当初の予定どおり平成30年度・31年度に実施します。

項3中学校費の花の木中学校トイレ改修工事に係る監理委託料181万5千円及び工事請負費5千898万円の増額も駒西小大規模と同様、事業の前倒しによるものです。

2ページを御覧ください。学校教育課分です。

学校教育課分は記載のとおり契約差額の補正または執行額の確定に伴う補正です。1点だけ補足しますと、2ページの真ん中よりやや上の項1教育総務費、目3教育指導費の業務委託料、階段昇降機保守点検業務委託料11万円を未執行により全額減額している項目があります。

これは、階段昇降機を使用する必要がある児童・生徒がいた場合に、事前に保守点検を行った上で使用しますが、それを必要とする児童・生徒がおらず保守点検を行う必要がないため、未執行となるものです。

その他は記載のとおりです。

3 ページを御覧ください。学校給食課分です。

項5 保健体育費、目2 学校給食費のうち下から2つの項目、旧上福岡学校給食センター土壌調査業務委託料1千323万円の減額は、事業内容の確定に伴う減額です。各調査地点において50cmの深さまで調査しました。

鉛等が検出された場合に備え、二次調査の費用も見込んでいたところ、幸いにも不検出であったため減額補正するものです。その他は記載のとおりです。

同じく3ページの下の方、社会教育課分は、記載のとおり契約差額の補正または執行額の確定に伴う補正です。

次の4ページ、上福岡歴史民俗資料館分と大井郷土資料館分についても資料に記載のとおりです。

最後に5ページを御覧ください。福岡河岸記念館分です。

改修工事によりフォトコンテストを開催できなかったことにより報償金を減額しましたが、新年度は例年どおり開催できる見込みです。

報告は以上です。よろしく申し上げます。

教育長

ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。

各委員

(質問なし)

教育長

報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

教育長

それでは、報告の内容のとおり了承いたします。

○報告事項

教育長

次に、報告事項「平成30年第1回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について」、教育総務課長より報告をお願いします。

教育総務課長

報告事項、平成30年第1回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について御報告いたします。

第1回ふじみ野市議会定例会は3月1日に開会し、20日に閉会しました。

一般質問は3日間にわたって行われ、15人の議員が大きな項目で57項目質問しました。

この中で教育に関する一般質問は、7人の議員から大きな項目で8項目あり、全て学校教育課に対する質問でした。

内容的には、コミュニティスクールについてモデル校の評価や今後の取り組みに関する質問、プログラミング教育についての市の考えに関する質問、災害発生により保護者が帰宅困難となった場合の残留児童に係る事前の情報確認や教職員体制の整備に関する質問、インクルーシブ教育・通級指導教室・特別支援学級に関する質問、心肺蘇生法に関する質問、就学援助制度に関する質問、いわゆる「小1プロブレム」に関する質問をいただきました。

それぞれの質問の内容及びそれに対する答弁の内容は、お手元の「報告事項」と書かれた報告書のとおりです。

一般質問の概要に関する御報告は以上です。

よろしく願いいたします。

教育長

ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いいたします。

各委員

(質問なし)

教育長

報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

教育長

それでは、報告の内容のとおり了承いたします。

以上で、公開とする議案及び報告事項の審議を終了いたします。

○各課からの報告

教育長

この後は非公開の審議になりますので、ここで各課から別件で報告をしておくべき事項がありましたらお願いいたします。

(各説明員が、今年度事業の総括及び教育委員へのお礼を述べた。)

○次回の日程等

教育長

続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。

次回は、平成30年4月24日(火)午後6時30分から、会場は市役所

<p>各委員 教育長</p>	<p>第2庁舎3階B301会議室を予定しております。</p> <p>なお、傍聴人の数ですが、5名までとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(了承)</p> <p>それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とします。</p> <p>それでは、ここからは非公開となりますので、教育部長、学校教育管理監、教育総務課長以外の課長及び主幹は退席をお願いします。</p> <p>本日はお疲れ様でした。</p> <p>○第10号議案</p> <p>【非公開】</p> <p>○非公開の解除</p> <p>ここで、非公開を解除し、改めて、第10号議案「平成30年度ふじみ野市教育委員会職員人事について」が可決されましたことを御報告いたします。</p> <p>○閉会の宣告</p> <p>以上で、平成30年第3回定例教育委員会会議を閉会いたします。</p> <p>委員の皆様には一年間大変お世話になりました。</p> <p>ありがとうございます。</p>
<p>(20時15分)</p>	